

【その他の紙類】の分別と搬出をお願いします！

資源物・燃えないごみの収集日に搬出する紙類で、新聞・ちらし、雑誌類、ダンボール、紙パック以外の【その他の紙類】もリサイクルすることができます。

その他の紙類

- ◆菓子やカレー、チーズ等の箱
- ◆ティッシュペーパーの箱
- ◆トイレットペーパーやラップの芯
- ◆包装紙
- ◆封筒・はがき
- ◆カレンダー・ポスター 等

燃やすごみ

※マークがついていても、燃やすごみとして出してください。

- ◆汚れた紙類（食品や油が付着したものなど）
- ◆石けん・洗剤・線香の箱など臭いのついた紙
- ◆アイスクリーム・ヨーグルト・カップラーメン・紙コップ・缶ビールの6缶パックの紙などの防水加工等がされている紙
- ◆酒やジュースの紙パックで、内側がアルミコーティング(銀色等)されている紙
- ◆レシート・ファックス用紙などの感熱紙 等

その他の紙類のまとめ方と搬出

- ◆「その他の紙類収納袋」は、買い物の際お店からもらった紙袋等をご利用ください。
- ◆収納袋は、お菓子やティッシュの箱等を入れるのにとっても便利です。
- ◆資源ごみ収集日には、「その他の紙類収納袋」ごとお出してください。



常陸太田市・常陸太田市民環境会議

【問合せ先】 ◇環境政策課 Tel 72-3111 ◇清掃センター Tel 72-3316